

平成26年1月

逗子市教育委員会定例会

平成26年1月21日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成26年 1月21日逗子市教育委員会 1月定例会を逗子市役所 5階第5会議室に招集した。

◎ 出席者

委 員 長 竹 村 史 朗

教 育 委 員 山 西 優 二

教 育 委 員 桑 原 泰 恵

教 育 委 員 横 地 みどり

教 育 長 青 池 寛

教 育 部 長 石 黒 康 夫

教 育 部 次 長
教育総務課長事務取扱 原 田 恒 二

学 校 教 育 課 長 柳 原 正 廣

学 校 教 育 課 主 幹 杵 山 英 廷

社 会 教 育 課 長
小坪公民館長事務取扱 翁 川 昭 洋
沼間公民館長事務取扱

社会教育課社会教育係長 高 橋 洋 一

教 育 研 究 所 長 早 川 伸 之

教 育 研 究 所 主 幹 池 上 慎 吾

図 書 館 長 小 川 俊 彦

図 書 館 館 長 補 佐 鈴 木 幸 子

市民協働部スポーツ課長 宮 崎 豊

福祉部児童青少年課長
青少年会館長事務取扱 沼 田 広 純

事務局

教 育 総 務 課 副 主 幹 大 澤 道 英

教 育 総 務 課 主 事 須 藤 彩 香

◎ 開会時刻 午前10時00分

◎ 閉会時刻 午前10時55分

◎ 会議録署名委員決定 桑原委員、山西委員

○竹村委員長

おはようございます。会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○竹村委員長

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年逗子市教育委員会1月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は桑原委員、山西委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「10月定例会会議録の承認について」

○竹村委員長

日程第1「10月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、10月定例会会議録は承認いたします。

桑原委員、山西委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「教育長報告事項について」

○竹村委員長

日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長からの報告をお願いします。

○青池教育長

湘三管内の教育長会議が1月9日、湘三事務所で行われました。その中身について御説明いたします。まず、所長と教職員課長と、内容的に同じような話でしたので、それをいくつかお話しいたします。

1つ目は、教頭試験が2年目に入って、それが終わりました。各教育委員会の協力に対し、謝辞がありました。次年度に向けての新たな課題としては、学校でのいじめ防止の施策設定です。全国学力・学習の公表について、道徳の教科、小学校英語科などのことについて新たな課題になるだろうというような話がありました。次が、体罰といじめの根絶。実態把握に対する調査を昨年並みに行う予定でいると、そういうような話がありました。次に、教職員の事故・不祥事の防止。今年度、25年度は11月28日現在で懲戒処分が昨年より10名多いということでありまして、各学校で校長の注意だけでなく、教職員に心に届く指導と、組織的な指導が徹底できるように、各教育委員会のほうでも校長に伝えてほしいというような話がありました。次に、平成26年度の管理職人事等の見通しについてお話がありました。次に、指導課長より、1つ目が平成26年度湘三地区小・中学校教育課程研究会について、小学校は7月29日、藤沢市立本町小学校で、中学校は8月1日、逗子市久木中学校の会場で行うということと、提案者、司会者と記録者の地区分担の発表がありました。それから、25年度、児童・生徒の問題行動等に関する短期調査結果のまとめがありました。その他、情報交換等がありました。

次に、12月24日の教育委員会以降の市内の行事について、12月26日、教頭研修会。それから、午前市外教職員の方の逗子市への転職者面接が行われました。1月8日、逗子市賀詞交換会。1月9日、湘三管内教育長会議。1月10日、校長会議。1月11日、出初式。1月12日、市内一周駅伝大会。この大会には桑原委員さんも第1走として走りました。1月13日、成人式。逗子市では平穏無事に、そして盛大に行われました。以上、報告でございます。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

○桑原委員

教育長の今の御報告で、1月9日の教育長会議ですが、いろいろ報告いただいた中に、興味深いというか、これまでも私たちが討議してきた、取り上げた問題が多々あったと思うんですけども、その中で一つ、25年度の問題行動の短期調査結果の御報告があったということでしたので、ちょっと簡単に構わないのでどんな結果だったのか伺えればと思います。

○青池教育長

生徒関係ですね。これは、一覧表として出ているわけですがございますけれども、神奈川県児童・生徒の問題行動等に関する短期調査、第1・第2期結果のまとめということで、暴力行為の発生状況、いじめの認知状況、長期欠席者の状況等の一覧表の説明があったというこ

とでございます。

○桑原委員

それはいわゆる県内ですとか、この湘三地区での御報告があったということですか。

○青池教育長

神奈川県です。

○桑原委員

神奈川県ですか。それに対しての例えば考察であるとか、そういったものはあるんですか。

○青池教育長

結果のまとめの発表ということですので、個々の細かい、どうしていくかということについては、教育長会議の中ではありませんでした。それは課長会、または児童・生徒指導担当者会議という中で具体的な話が当然ながらあると思うんですけれども。教育長会議の中では、こういう結果のまとめの発表をいただいたということでございます。もしあれだったら、後でお見せしても結構です。

○竹村委員長

桑原委員、いかがですか。

○桑原委員

今そういった報告があったということで、お見せいただければと思うんですけれども。今の1月9日の報告の中でも、本当に継続して審議される問題ばかりというか、一朝一夕に解決するものでもないものでもありますけれども、解決しなければならない問題が多く入っていますので、こういった定期的な取り組みを私たちも生かしながら、いじめの問題ですとか、体罰のことなんか、不祥事もそうですけれども、本当に根絶できるようなことをやらなければいけないなどののを改めて今、感じたんですね。あとは、いわゆる学力調査のことや発表のことであるとか、新しい教科のことというのも、いろいろな背景があってこういった経緯になっていると思いますので、引き続き検討しなければならないなどは、ちょっと感想を持ったところです。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何か御質疑、御意見はありませんか。

○横地委員

1月13日の成人式、私も出させていただきました。今、教育長がまさに言ったとおり、逗子では無事という、無事に、盛大にというふうにおっしゃっていたんですけれども、20歳の

人たちが5年前、7年、8年前は小学校、中学生だったと思うんですね。その中で今、桑原委員が質問したいろいろな問題は、その当時もなくはなかったと思うんですが、ちょっとそのころは私、教育委員ではなかったんですけど、そのころ教育委員だった、委員長はそのころ教育委員だったと思うんですけれども、まだ5年、6年、7年ぐらい前は。その子どもたちが、あれだけの式をやるというところで、ちょっと私はとてもよかったと思うんですけれども、あの実行委員の方たちがどういうふうに、手を挙げてみたい説明があったと思うんですけれども、ちょっとその辺の詳しいところがわからないので、成人式を何人かの実行委員たちやそれをヘルプする職員の方々とかがどういうプロセスでああいうことをできているのかなというのが、もしわかれば、教えていただきたいなと思いました。

○沼田児童青少年課長

新成人を中心とした実行委員会形式で成人式を行っております。今年度の実行委員6名につきましては、一般に公募をかけまして募集があった人たちが参加いただきました。内訳としては、久木中学から5名、沼間中学から1名ということで、逗子中OBはちょっと参加がなかったんですけれども、そのような形で実行委員が出ております。

○横地委員

そうすると、その5人の実行委員の方々が、内容も含めてこういう風にしようとか、ああいう風にしようとか、どういう人を呼ぼうとか、そういうことを市の方でもサポートしながらやるということですか。

○沼田児童青少年課長

約半年前から、児童青少年課が事務局となり、現青少年指導員の方と現職の方ではなくてOBの青少年指導員の方なんですけれども、その方々と何度かの打ち合わせをしながら、企画させていただいております。今回オープニングイベントのライブ活動をされた方で、N i M 2という二人組のユニットの方は久中の新成人の方なので、できれば有名な方を呼ぶよりも、身近な所に良い人材がいるからということをお意見いただきまして、今回はライブを行っていただいたという経緯もあります。

○横地委員

ありがとうございます。やはり小さい市ですので、本当に顔が見える会だったなと思います。成人式を迎えた人たちも、同窓会のような楽しみにしている部分もありまして、逗子ならではの成人式ではないかなと思います。ちょっと他市のは私も存じてないんですけれども、そういうふうに思いました。ありがとうございました。

○竹村委員長

ありがとうございます。ほかに何かありますか。御意見、御質疑。

よろしいですか。御質疑、御意見がないようですので、教育長報告事項についてを終わりといたします。

◎日程第3「報告第1号教育委員会職員の人事について」

○竹村委員長

日程第3「報告第1号教育委員会職員の人事について」を議題といたします。

事務局より報告をお願いします。

○原田教育部次長

報告第1号教育委員会職員の人事について報告申し上げます。教育委員会職員の人事について、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第5条第1項第1号の規定に基づき、別紙のとおり平成26年1月1日付け発令の決定に関しては、教育長の専決により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告するものです。以上でございます。

○竹村委員長

ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はありませんか。

よろしいですか。ないようですので、教育委員会職員の人事についてを終了します。

◎日程第4「議案第1号議案（逗子市立図書館条例の全部改正及び逗子市社会教育委員条例の一部改正について）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

○竹村委員長

日程第4「議案第1号議案（逗子市立図書館条例の全部改正及び逗子市社会教育委員条例の一部改正について）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○原田教育部次長

議案第1号議案（逗子市立図書館条例の全部改正及び逗子市社会教育委員条例の一部改正について）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について御説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、平成26年1月15日付け26逗03

01発第0150001号により市長から議案（逗子市立図書館条例の全部改正及び逗子市社会教育委員条例の一部改正について）の作成に伴い意見を求められたため、その回答について提案するものです。

それでは、議案の内容について御説明いたします。逗子市図書館条例の全部改正については、行財政改革基本方針に基づき作成された民間委託等ロードマップの計画年度に合わせて平成27年度から指定管理者による管理が可能となるように規定するため改正するものです。なお、この条例は指定管理のための追加規定が多いことから、全部改正の形式で提案するものです。改正内容の詳細につきましては、私の説明の後に引き続き図書館長からさらに説明させていただきます。

逗子市社会教育委員条例の一部改正については、国の地方分権の取り組みとして昨年成立した地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の公布に伴い、社会教育法第15条第2項の委員の委嘱基準が削除されたため、改めて条例に規定するものです。私からの説明は以上で終わります。

○小川図書館長

それでは、議案第1号逗子市立図書館条例の全部改正について説明申し上げます。主な改正内容につきまして、順を追って説明いたします。

まず、第3条及び第4条は、図書館法の趣旨を踏まえ、逗子市立図書館の設置目的及び図書館事業の内容を、より明確化させたものです。

第6条は、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、逗子市立図書館の管理を法人その他の団体であって市が指定する者に行わせることができる旨を規定したものです。

第7条は、指定管理者が行う業務について規定したものです。

第8条は、指定管理者の指定手続について規定したものです。第8条第2号で、公募の方法によらないことについて、合理的な理由があるときは公募しなくてもいいと書かれておりますが、12月26日の逗子市の政策会議において、非公募（特命）を選択し、（株）パブリックサービスを候補者とするという決定をしております。その理由として、1つは、逗子市の図書館運営に関する基本的な考え方を理解し、引き継いでいく事業者を特命で指定することが、より良い選択であること。2つ目が、行政とのつながりが確保できること。3つ目が、現在の常勤事務嘱託員を継続雇用することができるということが、その理由として示されております。

次いで、第9条は指定管理者の指定等の告示について規定したものです。

第10条は、指定管理者との協定の締結について規定したものです。

第11条は、事業報告書の作成及び提出について規定したものです。

第12条は、第8条第4項において指定管理者の候補を選定するに際しては、逗子市立図書館指定管理者候補選定委員会に諮問しなければならないと規定したことから、同委員会の設置について規定したものです。

第13条は、指定管理者の指定の取り消しについて規定したものです。

第14条及び第15条は、従来施行規則で定めておりました開館時間及び休館日について、条例で規定することとしたものです。

第16条は、指定管理期間の満了時、指定の取り消しまたは業務の停止等を命ずる必要が生じた場合の図書館施設・設備の原状回復について規定したものです。

第17条は、従来施行規則で定めておりました損害賠償について、条例で規定することとしたものです。

以上のほか、現行の条文の繰り下げ及び文言の整理等を行いました。

最後に附則でございますが、第1項は本条例を平成27年4月1日から施行することとし、第2項において指定管理者の指定のための準備手続その他必要な準備行為は条例施行前においても行うことができる旨規定したものです。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○竹村委員長

ありがとうございました。この指定管理者を含める条例全部改正ですね。まず皆さんから御質疑、御意見等伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。教育委員会としましては、この間、現在の図書館のサービスを維持、向上するために、いろいろと検討を重ねてきました。市民の方々からの陳情もいただいて、関心も非常に高いということで、図書館長を交えて話し合いを進めてまいりました。そんな中で、現在の図書館のあり方を維持・向上させるために、例えば職員の皆さんが長くこの先も図書館で働くことができるようなことが、今の状況ではなかなか難しいという悩みもお伺いしました。そんな中で図書館を、はやり流されず、公立図書館としての使命を果たすためにどうあるべきかということについて、回を重ねて検討してきた結果、非公募という形の指定管理ということについて、皆さんでそちらの方向が望ましいということに合意の形成がなされたかなというふうに考えています。随分回を重ねた勉強会ですけれども、皆さんの中で改めて御意見があればお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

○桑原委員

今、館長からも報告があつて、委員長から今までの経緯をざつとお話がありましたので、ちょっと補足というか、私も一委員としての、重なるところがあると思うんですが、述べさせていただきますと思います。

いわゆる逗子市の大きな方針が、指定管理という方針が文化プラザや逗子アリーナを含めて出されたところで、図書館もそういった動きの中に含まれていたというところから始まったかと思ひます。さまざまな指定管理で運営する理由が、設置場所によって違ふとは思ひますが、図書館については市民の方々からの御意見もいろいろいただいたり、私たちがそのおかげでいろいろ勉強させていただくことができ、市の方針という考え方だけではなく、広くいろいろな方の考えを私たちが含めながら検討することができたかなと思ひています。

そういった中で、やはり大切なのは、公立図書館としての使命ということで、今、委員長からもありましたけれども、そこを継続させながら、きちつと発展させなければいけないというところが教育委員会として守らなければいけないところだなというところで、それをどのようにしたら継続しながら発展させるのかという視点で検討してきたなと思ひます。その中で今、館長から御報告のあつたような形がきちつととれることが、将来的にも望ましいんじゃないかということで、私たちがそのことを受け入れて、そしてそういったことに今、前提を合わせているというところだと思ひます。ですので、これを新たなスタートということで、さらにきちつとした公立図書館としての利用であるとか、市民サービスのきちつとした担保であるとか、そういったところを守りながら、いい形で逗子らしい図書館に近づけていけたらなというふうに思ひております。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○横地委員

私も元来、図書館としては利用者の立場でしかなかつた、専門家ではなかつたという立場で、勉強会の中で図書館長から図書館の意義であるとか、あと図書司書の方の意義であるとか使命であるとかというのを改めて勉強させていただいて、図書館のあるべき姿ということを変更して認識した次第です。その中で、雇用の継続というところが一つの問題の中で、今いる人たちの質や力があつて、その人たちをどう担保するかということとか、あとは言ひましたように図書館の質の向上と、あと維持というところで、こういった形になつたんですけれども、私の中で今、問題というか、一番の課題というか、これからの勝負どころかなという

ところは、その雇用の継続で質や力のある人たちが展開をしていくんでしょうけれども、やはり今度は管理能力というところが一番の問題になってくるんだろうなと思います。その中でも、今の図書館と一緒に、これからの仕様書となるだろうかなというような内容についても、説明を受けたり勉強しながら、それがもとになって管理運営されていくのかもしれませんが、その担い手となったところが、その能力をずっと研鑽して質を高めていってほしいなというところが今のところの希望であります。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何かありますか。

○山西委員

この指定管理という問題はかなり難しいなと私も思っていますし、今、世の中の中で比較的こういう競争原理だとか効率性だ、合理性だというところで、指定管理が導入されていく。このこと自身には私は基本的には反対する立場をとっていますが、とはいえ、今回の逗子の図書館の中の問題を皆さんと丁寧に議論していく中で、そういった安易な、競争原理に基づいて何か図書館を運営しようとする文脈の中で、この条例改正が出てきているのではないかな。やはり、さっきから出ていますように、公的な図書館の質というものを担保しながら、それを継続的に運営していくためにはどういったやり方が一番適しているのか。そこで出されてきたのが、方向性としては指定管理だけれども、そこに非公募という形態をとりながら、逗子らしさということをやはりきちっと、顔が見える関係の中で図書館が公民共同運営型みたいな形のものをあえてやはり逗子でやっていこうじゃないかという、その流れの中で今回の方向性が示されてきているとなるならば、やはりそれは教育委員会としても協力しながら、これをみんなでつくり出していくような、そういったものにできるのではないかなという、私自身も今、気持ちを持っていますので、その流れにある今回の条例改正であるというところでは理解したいとは思っています。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。図書館を私も利用する立場として、例えば調べものをしたいなと思ったときに、非常にスピーディーに私が調べたいと思っていることに対して職員の皆様がこたえてくださっています。同時に、私が持っている資料についても、くださいと。それが逗子の図書館にとって、この先も必要になる資料になるものだったらくださいということで、非常に積極的にアクションを起こしてください。こういう逗子市の公立図書館としての使命を、これから先ずっと続けていくためには、やはり人を充実させるということ

が何よりも大切だというふうに私は実感として思っています。その人をこれから先も充実させていくために、この非公募型の指定管理ということについて、はやり流されない形で進めていくように、またはしっかりとした仕様書というものになるのでしょうか、といったものをお互いに確認しながら、やはり慎重に進めていくということで、教育委員会としては考えていますが、それで皆さんもよろしいでしょうか。

そのほかに何か、この件について御質疑、御意見はありますか。

それでは、議案第1号については、原案のとおり回答することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、原案のとおり回答することに決定いたしました。

◎日程第5「その他」

○竹村委員長

日程第5「その他」を議題といたします。

その他、議事としてありますか。

○宮崎スポーツ課長

それでは、スポーツ課から逗子市立体育館の指定管理に関する基本協定締結案について御説明いたします。

平成25年逗子市議会第3回定例会におきまして、公益財団法人逗子市体育協会を逗子市立体育館の指定管理者指定について議決されました後、先に基本協定で協議して合意を得た内容で本協定を締結するものです。基本協定書の内容ですが、7章の構成になっており、第1章は総則で、本協定の趣旨・目的等を定め、第2章は管理業務の範囲と実施条件として管理業務の内容等を定め、第3章は管理業務の実施として管理業務の実施方法を定め、第4章は指定管理料及び利用料金として利用料金、指定管理料等について定め、第5章は管理業務の実施に伴うリスク分担として、施設改修、管理物品の使用、費用負担等を定め、第6章は事業報告書等の提出及びモニタリングとして管理業務の報告、モニタリング等に関することを定め、第7章はその他として必要な条項を定めております。

また、別記は1から5までの構成で、別記1は用語の定義、別記2は管理施設の概要、別記3は管理物品、別記4は仕様書、別記5は個人情報の取り扱いに関する特記事項を示しております。

以上、よろしく願いいたします。なお、今後のスケジュールですが、基本協定を締結後、

平成26年度の事業計画書、人員配置計画書、収支計画書、自主スポーツ事業計画書を提出させ、年度協定を締結する予定でございます。

以上、説明を終わります。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。本件につきまして何か御質疑、御意見はありますか。

よろしいですか。

○山西委員

細かい内容ということではないんですが、例えば図書館の場合の非公募という形態をとって、そして仕様書をつくり、そして最終的に基本協定の締結案まで持っていく。このプロセスの中で、あらかじめ仕様書でつくったものと指定管理者との関係のやりとりの中で、このプロセスはずっとスムーズにいくものなのか。やはりこの仕様書の作成の仕方とかですね、そこによってはかなりの調整がやはり必要なものなのか。一度先行して今の図書館がまさしくその流れをとろうとしているわけで、ちょっとそのことについて少し、どういうプロセスだったかということをお報告いただけたらと思いますが。

○宮崎スポーツ課長

仕様書につきましては、今回市が競争入札によるものが、あくまでも民間業者用ですので、今回議決を得てから双方で協議してきました。それで、これはここまでやらなければいけないんじゃないか、そういうふうにならなくていいんじゃないかという協議のもと、必要などころを残しつつも、不要な条項は削っております。予算も限られていますので、あとは私たちのほうで業者は選定させていただきますというところまでできていますので、これが合意を得た仕様書になっております。

○竹村委員長

よろしいですか。ほかに何かありますか。

よろしいですか。ほかに何かスポーツ課からはありますか。続けて、はい、どうぞ。

○宮崎スポーツ課長

続きまして、第61回逗子市内一周駅伝競争大会について御報告させていただきます。平成26年1月12日に開催いたしました第61回逗子市内一周駅伝競争大会には、委員長を初め委員の皆様にご出席いただきましてありがとうございました。逗子警察署を初め多くの方の御協力によりまして、事故もなく無事終了することができました。競技には、地域対抗の部15チーム、団体対抗の部27チーム、合計42チームが参加し、6区間27.6キロで競技が繰り広げら

れました。地域対抗の部では、優勝は久木でタイムは1時間37分45秒でした。準優勝は池子Aで1時間37分53秒、第3位は小坪Aで1時間39分13秒でした。団体対抗の部は、優勝は逗子開成Aで、タイムは1時間32分08秒、準優勝は逗子開成Bで1時間34分58秒、第3位は逗子消防署Aで1時間39分13秒でした。以上で報告を終わります。ありがとうございました。

○竹村委員長

この件について何か御質疑、御意見お持ちの方いらっしゃいますか。では、参加者の桑原委員から。

○桑原委員

お疲れさまでした。前にもお話ししたことなんですけれども、この駅伝大会が競争大会だということで、やはり市民ランナーの楽しめる場ではないというようなところと、あと実際に参加するチームが、やはり市民ランナーが今、かなりふえていますので、そういったところで自分たちの一つの目標としたいというところが、なかなか一致してないなというのは感じているところです。体協として、あと陸連としても、競争ということで競技者、競技のレベルを上げたいということもわかりますし、あと、警察のほうでの安全、交通安全というところでのタイムの管理ということもあると思うんですが、いわゆる今度のアリーナの指定管理もありますけれども、生涯スポーツとしての事業も逗子市としては推進していますので、やはりそういった観点での検討というのはしていく必要があるのではないかなというのは引き続き思っているところです。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。今年もやはりトップで入った開成高校Aが非常に早かったですから、繰り上げスタート、繰り上げスタートで、トップと最後の差が随分開きました。参加しているチームの中でも基準記録を超えてないチームって、あまりなかったようなので、かなり努力をされていると思うんですが、それでも今、桑原委員がおっしゃったみたいに、市民ランナーが気軽に参加できるスポーツ大会とは一線を画しているかなと思っています。それも陸連の意向であったり、または警察の意向であったりすることも大きいかと思いますが、そうではない市民ランナーが気軽に参加できるような、例えばファミリー駅伝のようなことというのは、生涯スポーツの観点から企画、または今後そういうことを考えているようなことというのはないでしょうか。ちょっと質問させてください。

○宮崎スポーツ課長

実は26年度に、第1回目になりますけれども、スポーツの祭典というのを考えております。

これは1年で終わるものではなくて、それ以降も続けていくものなんですけれども、その中で、ちょっと時期は未定なんですけれども、ファミリー駅伝的なものを逗子市内一周駅伝とは切り離れた形で今、構想を考えているところです。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。桑原委員、どうですか。

○桑原委員

スポーツの祭典というのは、全容がちょっとわかりませんので、まだ何とも言えないんですが、そういった違う目的を持ったものが定着して、逗子のスポーツの祭典の、駅伝も市民ランナーとして魅力的なものになることを望むというか、そうは言っても、やっぱりこっちがいいというようなこともあるかもしれませんので、そういった明確な線引きであるとか、どちらも魅力的なものにしていくというような工夫を重ねていただければと思います。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに本件について何か御質疑、御意見ありますか。

よろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。

それでは、ほかに何かその他としてありますか。

○沼田児童青少年課長

児童青少年課より、第18回逗子市中・高生ディベート大会の御案内をさせていただきます。26日（日曜日）10時から、こちらの市役所の5階の会議室で行います。主催は逗子市青少年指導員連絡協議会。逗子市教育委員会から後援をいただいております。出場チームといたしましては、1チーム4人で構成されておまして、チラシに記載のとおり中学校8チーム、それから高校3チームの出場となっております。審判員といたしまして、市内の小・中学校の教諭として大河内教頭ほか10名の先生方、それから教育委員会からは学校教育課、教育研究所職員4名、全国ディベート連盟の方、それから青少年指導員のOB及びOGの方をお願いしております。毎年かなりハイレベルなディベートで、白熱した大会が繰り広げられることが予想されますので、ぜひ参加いただいて観戦してもらいたいと思います。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。この件につきまして、何か御質疑、御意見はありますか。

じゃあ、すいません。この件については私、毎年この大会が非常にすばらしくて、これは試合という観点から以外にも、今、我が国で考えなくてはいけないものを非常にわかりやすく説明してくれているという意味においても、非常に見る価値がある大会じゃないかなとい

うふうに考えていて、ということは、ここに観覧してくださっている方のほとんどが学校関係者とか、保護者の関係者ばかり…ばかりということもないんですが、非常に多くて、もっと広く市民の方々にこの大会を見ていただきたいなという願いがあって、それについての工夫、改善を御検討いただきたいということを申し上げてきたんですが、何かそういう市民の方々に観覧していただけるような工夫はありますでしょうか。

○沼田児童青少年課長

チラシの配布なりホームページ掲載、それから逗子の広報に載せたりとか、そういうような周知は行っておるんですけども、やはり教育委員長がおっしゃっていたとおり、保護者の方とか学校教育の関係者の方々に参加がとどまっているというのがちょっと残念であるんですけども、広報板とか有意義に使いながら、周知はしております。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。今後ともこれは、ぜひ広く周知するというをお願いしたいと思います。ほかに何かありますか。よろしいですか。

ほかに何かありますか。児童青少年課、もう1件ありますか。

○沼田児童青少年課長

先ほど成人式の御報告の中で、ちょっと報告していない部分がありまして、追加で報告します。今回、新成人の対象は471人ということでした。出席率は78.3%で、369人の出席をいただきました。ちなみに、去年は出席率が75.8%ということで、若干出席率は上がっております。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。この件についてはいかがでしょうか、皆さん、御意見ありますか、質問。よろしいですか。

○山西委員

今の数字を聞いていて、統計的に、多分こういう数字はわからないだろうと思うんですが、例えば小・中・高、逗子の特に小・中ですね、公立の学校に行った新成人と私学に行った新成人が成人式に参加する率の違いなんて、統計的にわかりますか。つまり、それはなぜかといいますと、今、大学生と出会っていると、小・中学校に、僕、私立に行っちゃったから成人式に行っても知ってる顔がないから、成人式に参加できない、公立に行った子どもとそうでない子どもの自分の地域とのつながりを初めて意識している20歳の大学生がたくさんいるんですね。実際に成人式への参加の率、どうなんだろうかと、今ちょっと数が出たので、

もし何かそういう統計があればということですが、いかがでしょうか。

○沼田児童青少年課長

すいません、統計的な数字は出てないんですけども、市内の中学校卒業生のほかに私立の学校に行った子どもたちも受け入れておりますし、基本的には去年の11月現在の住民登録を有する方ということで載せておるんですけども、その後、転出された方とか、逗子に思いがあった方の参加を拒んでおりませんので、参加いただいております。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。私の感想としては、公立の学校の先生からのメッセージという時間帯がありまして、去年までよりも、その公立の学校にかかる時間と私立の学校にかかる時間にそんなに差がなかったように感じました。前は公立の学校がすごく長くてですね、参加者も圧倒的に公立出身者が多いので、非常にそこで盛り上がって、盛り上がるのは大変いいんですが、もしかしたら疎外感があるんじゃないかなというふうに、ちょっと懸念しましたが、今年は私学の時間と公立の時間にそんなに差がなかったなので、もしかしたら実行委員会のほうで意識をされていたんじゃないかなというふうに感想として持ったんですが。その辺はもし何かあったら。

○沼田児童青少年課長

今、教育委員長さんがおっしゃったとおり、絶対数は公立中学卒業生のほうが多いんですけども、時間的な部分についても全く分け隔てなく行いました。

○竹村委員長

ありがとうございます。ほかに何かありますか。

○横地委員

今年の成人式ではなかったんですけども、我が家でも転出してしまったので案内が来なかったんですが、そういう参加ができるという知識がちょっと私の中にあっただので、その当時、教育委員会だったと思うんですけども、問い合わせ、市外の在住だったんですけども、出席したというのはありまして、やはり子どもたちの中に小・中時代を過ごした仲間たちと集いたいという気持ちがすごくあるので、成人式というのはそういう意味でも、またUターンして戻ってくるきっかけにもなるのではないかなというふうに、ちょっと感想を思いました。そういう転出して逗子のところへ出席したればできるというところがね、何かのときにわかれば、そういう知識や情報がないと戻ってこないケースもあるので、何か中学の卒業か小学校の卒業のときにそういう知識や情報があるといいのかななんて、今、ちょ

っと思いました。

○桑原委員

成人式についてお尋ねしておきます。いわゆる今の横地委員のお話もそうですし、市外の学校に通ったお子さんは、なかなかなじみのない内容にはなっているかとは思いますが。そういった意味で、成人式はどうしても同窓会的な要素が多くなるんですけども、成人式そのものの目的であるとか、そこで新成人として何を得てほしいのかというのを再考する可能性はあるのかなというのをちょっと感じました。そういった地域、地元に対しての何か思いを高めるといふ、学校関係なくというものが必要であれば、そういった内容をもう少し盛り込むことも必要でしょうし、もうちょっと別の視点が必要かとか、そういったことも子どもたちを実行委員として、来年も募られると思うので、そういった投げかけもしていただいて、よりいいものにしていただければなと思います。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。ほかに何かありますか。

その他、事務局から議事として何かありますか。

○原田教育部次長

予定の案件は以上でございます。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。委員の皆様からその他議事として何かお持ちの方いらっしゃいますか。

よろしいですか。はい、ありがとうございます。ないようですので、以上でその他について終わりいたします。

次回の定例会についてですが、2月25日（火曜日）午前10時からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程はすべて終了しました。これをもちまして教育委員会1月定例会を終了いたします。ありがとうございました。